

# 教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月	平成 2 4 年 2 月 2 7 日
開 会 時 刻	午後 3 時 45 分
閉 会 時 刻	午後 4 時 22 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治○上田修一 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原清史 黒木騎代春 宿 典泰 中山裕司
	(西山則夫議長)
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会報告書について（報告案件）」
説 明 員	健康福祉部長 健康福祉部次長 生活支援課長
	生活支援課副参事 ほか関係参与

## 協議の結果ならびに経過

中村委員長開会を宣告し、直ちに会議に入り、「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会報告書について（報告案件）」を協議題とし、当局から説明を受けた後、質疑を行い、午後4時22分に協議会を閉会した。

開会 午後3時45分

### ◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会報告書についてであります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

それでは、「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会報告書について」当局から報告を願うことにいたします。

部長。

### ●山本健康福祉部長

本日は、本会議終了後に関わりませず、教育民生委員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、伊勢市民生委員・児童委員あり方検討委員会報告書についての1件でございます。

委員の皆様におかれましては、よろしく御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

この後、所管の課長より御説明申し上げます。

### ◎中村豊治委員長

生活支援課長。

●杉坂生活支援課長

それでは、「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会」報告書につきまして、概要をご説明申し上げます。

お手元に、「教育民生委員協議会資料1」と、事前に「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会報告書」の冊子を配布させていただいております。

報告書の構成につきましては、1ページの冒頭に、検討が必要となってきました背景、それと民生委員・児童委員を取り巻く課題、3ページ以降に、民生委員児童委員のあり方について協議をしていただきました9項目の記載をさせていただいております。

参考資料としまして、資料1の設置要綱から資料9の退任者のアンケートまでの9つの資料を添付させていただいておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

それでは、概要を説明させていただきますので、「教育民生委員協議会資料1」をごらんいただきたいと存じます。

上段の1の「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会」発足の概要及び経過でございますが、「民生委員・児童委員」は、全国的・三重県内においても欠員が生じている現状で、伊勢市におきましても平成22年12月1日の一斉改選時に定数298名に対しまして、当初13名の減となっております。現在では10名の減員が生じている状況となっております。

原因としましては、「①の自治会で候補者の選出が難しい。2つ目の②民生委員・児童委員の業務負担が増えてきている。③の活動費はありますけれども基本的には無報酬である。」などが例としてあげられます。単に人材確保だけの問題ではなく、ある意味、制度疲労を起こしてきているとも考えられております。

こうしたことを受けまして、これからの地域福祉の担い手としまして「民生委員・児童委員」は本来どういう姿であるべきものか、また、どうしたら活動しやすい状況が作れるのか、などを検討していただくため「民生委員児童委員のあり方検討委員会」を平成23年1月21日に発足しまして、福祉につきまして豊富な知識・経験をお持ちの方々を委員としまして、延べ7回の委員会を開催していただきまして、意見を幅広く聴かさせていただきました報告書が完成したところでございます。

この報告書につきましては、国・県へは要望を、三重県市長会、全国市長会へは問題提起を、伊勢市におきましては早急に取り組が可能なものから実施するよう、今回、提言がなされております。

二つ目の「検討委員会で協議された事項」でございますが、委員会で検討されました項目は、9項目ございまして、主なものを説明させていただきます。

①の「推薦のあり方」の項目では、現在、候補者を自治会から推薦してもらう方法をとっておりますが、地域コミュニティの希薄化やそれに伴う自治会運営の難しさなどの要因によりまして、推薦が困難となっている事例が見受けられます。自治会長個人の考えだけでなく、自治会組織として選出されることを望まれます。

自治会の活動や規模が違うという事情もあり、こうした状況に対応するためには、例えば、小学校区ごとに「推薦準備会（仮称）」のような組織を立ち上げていただきまして、広い視野をもって適任者を選出する仕組みについて、検討していくことが必要ではないか

との意見をいただいております。

二つ目の「活動費及び報酬」の項目では、民生委員・児童委員からのアンケート集計結果からみますと、報酬に対する意見は色々分かれておりまして、様々な考え方があり、非常に難しい問題であります。活動に伴う必要経費として活動費を充実していくことが現実的でありまして、法律・制度の見直しを視野に入れながら、国・県を交えて議論を望むとの要望が出されております。

三つ目の「任期の問題」の項目では、現行の3年の任期は特に問題はないとしておりますが、やりがいや使命感を持って務めていただけるよう、特に新任者に対しては、活動するうえでの悩みや苦勞を聴くサポート体制づくりが必要であるとの要望が出されております。

四つ目の「個人情報取扱い」の項目では、活動するうえでは個人情報が欠かせませんが、守秘義務を課せられていることから、行政等から必要な情報は与えられるべきであるということ。また、民生委員自身が把握した情報も適切に取扱うことはもちろんですが、プライバシー保護に細心の注意を払う必要があるとの見解をいただいております。

⑤の「民生委員制度の周知」の項目では、民生委員・児童委員の存在を知らない住民や、何をする役目なのか理解されていない住民が多数みえることから、地域において存在をアピールするなどの情報発信が必要であるとの意見をいただいております。

⑥の「自治会との関係」の項目では、高齢者社会を迎え、自治会活動も福祉の問題を抜きにしては考えられなくなってきておりまして、民生委員と自治会との連携は最も重要となってきた現状であります。

自治会との関係に地域間格差が生じないように、伊勢市は自治会に対しまして、連携の重要性について理解を求めていくべきではないかとの意見をいただいております。

⑦の「業務の範囲」の項目では、業務の範囲は非常に幅が広く、業務量も増えている傾向にあり、負担感は増している状況です。

民生委員を取り巻く時代背景も大きく変わってきており、業務全てを精査し、事例を基に検証しながら、具体例をあげて業務の範囲を明らかにし、活動する指針となる「業務マニュアル」の作成を求めています。

また、地域における頼れる存在として、支援を必要とする人の相談相手や関係機関へのつなぐ役割がありますが、民生委員の立ち位置が地域住民側なのか、また行政側なのかの位置づけをしっかりと議論していただき、業務のあり方を考える必要があるのではないかと意見をいただいております。

八つ目といたしまして「研修のあり方」の項目では、基本的な資質の向上を図ることはもちろんですが、関係機関との連携を視野に入れつつ、常に新しい知識の習得が必要となっている現状でありますことから、研修は非常に重要であります。研修に負担を感じていることについても考慮が必要であると思われま。

全体の底上げを目的としました研修、新任・中級・上級等に分かれる階層別の研修、事例検討研修や自己研鑽の研修など、目的・必要性を明確にしました研修が求められているのではないかと意見をいただいております。

最後に九つ目ですが、「行政の姿勢・認識」の項目では、行政は、民生委員・児童委員

の存在を、行政にとって都合の良いものとして捉えているところがあり、行事や講演会の参加要請などは、本当に意義があるのかどうかの検討を行い、各種の調査・証明の必要性については、改めて検証すべきであります。

業務の幅が広く、福祉部門だけではなく、市役所の多くの部署と関わりを持っておりますが、部署間の連携がなく困惑することが多々あります。

民生委員は児童委員も兼務していることから、特に教育委員会は健康福祉部と連携を図り、積極的に関わりを持つべきとの意見をいただいております。

民生委員・児童委員に対する認識に温度差があり、役割を理解していない部署・職員が見受けられることから、市役所内において制度の周知を行い、連携の仕方を共通認識すべきであるとの意見をいただいております。

以上、伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会からの報告書の概要を説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。ただ今の報告に対しまして、御発言ございましたらお願いをいたします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

数点ありますが、現在の定員に関する欠員の話ですけれども、当初は13名で今10名ということなのですが、これに対して、空白になっているところのカバーというのは、どのような形でされているのでしょうか。

行政が相当肩入れしてもらっとるんやと思うんですが。

◎中村豊治委員長

生活支援課長。

●杉坂生活支援課長

それぞれ伊勢市については12地区の民生委員協議会がございまして、それぞれの会長さんなり近くのエリアの方が、それぞれカバーをしているような状況でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それからこの報告書の中でですね、活動費について国県に対して、民生委員・児童委員の活動の実態を踏まえ、安易な活動費の削減をしないよう訴えていただきたいということでもあります。

それでこの報告書を受けて、要望を国に対して行っていくというような説明があったわけですけど、県に対する関係というのは、それも言われておりましたんかいな、ちょっと

その辺ちょっと聞き逃しましたんでお願いします。

◎中村豊治委員長  
生活支援課長。

●杉坂生活支援課長  
国県を要望させていただくというようなところでございます。

◎中村豊治委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員  
数年前になると思うんですけど、国県に対してこういう要望があるということは、勝手に削減が国からはあったということだと思っんですわ。それに対する経過についてこの間の長年の経過なんかについて、今わかりましたらですね、ちょっと教えていただきたいんですわ。どういう実績が今まで削減の中でされてきたんかというんですわ。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長  
ただいまの御質問ですけども、資料の7にですね、活動費の状況が記載させていただいております。

平成18年が県のほうで4,865円、19年から4,850円というふうな形ずっとこれまでできております。

私ども、三重県におきましては、これずっと19年から同じなんですけども、ちょっといつからかは今のところ把握はいたしておりませんけども、国から県へですね、きておるこの活動費につきましては減額されておると。

ただ県のほうでですね、その部分をカバーしていただいて、同額で支給をしていただいて、活動費をいただいておりますというふうな、現状というふうに認識をいたしております。

◎中村豊治委員長  
他にございませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員  
すいません、行政の姿勢認識のところ、特に教育委員会は健康福祉部と連携を図り積極的にかかわりを持つべきであるとあるんですが、今日はお見えになってないようなんですが、どうしてでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

この報告書につきましては、今月の20日に私どもが委員会のほうからですね、市長のほうへいただきました。

市といたしましても、教育委員会に限らずですね、今後、各部署においてですね、また業務の把握等もいたしていかないけませんし、ここにございますように教育委員会との業務の調整等も図っていかないかんというふうに考えておりますけど、今後の課題というふうに認識いたしておりますので、本日、同席はさしていただいております。

◎中村豊治委員長  
他にございませんか。  
中山委員。

○中山裕司委員

これは7回の検討委員会ということなんやけども、私はこれはなかなかよくまとめられとるといふか、現状認識がきちっと出来ておるなと思うんですよ。

だから、今までこういうようなあれを検討委員会があったけれども、この報告書なかなか、私はこの問題をきちっと、先ほどいったように現状認識をしながら、今後あるべき形の方向性を明確に出しておられるなと、そういう点では非常に7回という限られた回数の中で、精力的にやられたなという評価が出来る。この中で、やっぱり私いろんな問題指摘されておる、検討で協議された事項を、これ当局側はどういうように考えておられるんか、やっぱりこの民生委員・児童委員そのもののやっぱり、ここでも指摘されとるけど、やっぱり制度疲労が非常に限界以上にきておると思うんですが、その辺での認識はどうなんでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

私どもといたしましては、これまで3年に1度ですね、民生委員の選出につきましては、各自治会から御推薦をいただいて、民生委員の推薦委員会の方に諮らせていただいておりますというのが、制度のあり方でございますけども、各地域におきましても、非常に選出に御苦労いただいておりますというふうな認識はいたしております。

ここに、今回色々な様々な諸課題を、今回報告書にいただいたわけでございますけども、伊勢市のだけの問題としてではなくですね、今後、中山委員おっしゃったように制度全体についてもですね、国県におきまして御議論いただけるように、また働きかけをしていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

制度疲労ということが大きな一つの要因だとするならば、これは伊勢市でどうのこうのということではないにしても、その中からどうなんだということ、伊勢市は伊勢市の中でどう考えていくかということでない、その自治会に推薦を依頼しておいてですね、民生委員ないしは児童委員、これ実態は私もよく存じ上げとるんですが、その当時のやっぱりその自治会長とか、区長とかがですね、頼み込んでお願いをするというのが現実であるならば、ここでも指摘されているような、やっぱり、その持つ委員のやっぱりその仕事、任務、そういうものが本当に果せられるかどうかということに対する疑問が残らざるを得んと、ということなんですよね。

だからそういうものを超越して、民生委員・児童委員として、自分で何をやるべきなのかということの認識があるならば、報酬の問題なんていうのは、あまり直接的な関係は生じてこないんじゃないかなと思うんですが、大変な仕事であり、これ今の話やないけども、ここでも御指摘が、指摘がされとるようにですね、やっぱりやりがいと使命感をどういうふうに持っていくかということだと思うんですね。

だから、民生委員・児童委員としてやりがいがあって、やっぱり使命感、そのことにつける。しかしながら、そのことがもうこの制度が出来たときにはそういうものがきちっとですね、あって、その委員に任命されたある意味においては、積極的に自分が民生委員ないしは、民生委員ですよ。まずは、児童委員は後から出てくる、その自分になろうと、だから地域のそういうような福祉活動に自分自らが貢献しようという意識はあったと思うんです。だからそれが希薄になってきておる、これは。これも時代がそうさせるものだというように思いますけど、これは。これ先ほど申し上げましたように、その制度疲労が起こってきとるというような視点から、なぜその制度疲労が起こってきとるのかということ、やっぱりこういうような提言を伊勢市は受けたわけですから、そういうような視点から当局側としても、いろんな角度から、視点から考えていってもらいたいなど、そういうように思いますね。もう、よろしいです。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

(「なし」の声あり。)

◎中村豊治委員長

他に御発言もないようでありますので、報告に対しての質疑は終わります。

続いて、委員の皆さんの討議をお願いをいたします。

御発言ございましたら、お願いをいたします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

質問の中でも出させていただいたんですけども、国や県へ要望をねしてもらったということなんですけども、その雰囲気というんですか、成り行き動向によっては、これは議会としても、いろんな形でですね、後押しできる団体でもありますので、その辺しっかりこう注視していかないかんし、そういう点では、こう情報を当局側とも協議していかないかなというふうに思うんですけども。

◎中村豊治委員長

黒木委員の発言に対しまして、御発言がありましたら。

議員のほうもですね、しっかりと情報を共有してですね、行政当局としっかりやってくれということなんですけども、これに対して発言ありましたら。

吉井委員ございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

26 ページに無報酬でよいを選択した理由ていうのが出ています。私もこれ実際お聞きしたことあります、民生委員さんの方から。

いろんな意見があると思うので、本当に難しい問題ではないのかなというふうに思います。ので、報酬ていうことにも、本当にここにアンケートに出てますけども、どういうふうに考えていったらいいのかということ、やはり考えていかないといけないなというふうに思います。報酬に関しては。

◎中村豊治委員長

いずれにしても、報酬 8,660 円でした、月額。これに対してどうなんだと。少ない、多いというような議論やなしに、今、中山委員のほうから出たように、やりがい、使命感持って、民生委員・児童委員についてはやっていくんだというような発言なんですけど。少ない、多いという議論じゃないんでしょ。

○吉井詩子委員

民生委員さんの中にもやはり多様性があって、色んな考え方があるので、そこら辺をどう見きわめていくのかという点が大変難しい点だなというふうに思います。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

これができた当初の制度的な課題と、純粹にそういうやりがい、使命感にという形でやっぱりやられたという人が多かったと思う。今の時代やっぱりそういう時代ではなくなってきとるということ、すべてのこのだけじゃなくして、だから当然やったものに対する対価として、報酬として当然というようなものの考え方というのは、やっぱり定着しとる

と思う、これは。

だから、こういうことは、ましていわんや、こういうようなですよ、いわゆる裏方で縁の下の力持ち的な仕事なんでしょうこれは、この民生委員とか児童委員というのは。

そういうような、皆さん方がですよ、自分自らが名乗ってやりましょうというような、もう時代的背景はなくなってきておると。

当然やったらそれに対する報酬はどうなんやという、これはやっぱりね、時代が違うということなんですよ。この制度ができたときには、まだ本当にそういうような形で正義感といえましょうか、使命感に燃えてやっていこうというような、こういうようなその社会的背景があったから、今はもうそんな時代やない。

やったことに対する当然の報酬として、対価として何をもらうんやというのと金しかない。報酬しかないということなんですよ。私はそう思う。

で、先ほど黒木議員が言われたけど、国県に云々というようなことは、私から言わせると、黒木議員よ、ちょっと頼りなすぎると思うんさな。国や県にもうそんなことを言うてもね、今の話やないけども、要望してかないかん、いろんなことしていかなきゃならんと、アクション起こしていくことは必要であるけれども、あまり、期待はできやんなど。

だから、報酬の問題なんかこれね、やっぱりそういうようなところでしてかんことにはいかんということにしても、やっぱりそのこれは誰しもが感じておられると思うけども、制度疲労を起こしとると。制度的に疲労があるということになると、と同時にやっぱりそういう社会的背景というか、そういうようなものがあるわけですから、だからそういうようなものを加味していくと、なかなかやっぱり、そういうような従来の、昔のようなですよ、当初できた制度的なものということから考えていくと、随分かけ離れとると、私は思うんで、あまり国県に云々と・・・

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私もね、そういう意味では確かに今の仕事量がどんどん増える中で、こんなもので留まっておいていいという認識はないんです。

ただ、この報告書の立場は、依然としてやっぱりなんていうんですか、そういうお金の対価を求めるというスタンスでもないようにも思いますので、それを尊重して、少なくとも、削るようなことはないようにという、そういうことが、この報告書のメイン、そういう点で言うと、意向かなと思いますので、少なくともそこは討議せないかんという立場で発言させてもらったんですわ。

私自身も根本を考えたら、中山委員言われるように現状で留まってもいいというものではないということです。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

現状で留まっていいということではなくして、先ほど吉井委員が言ったような形で、その今の言うそういうような、非常にこう大変なこれ仕事なんですよこれは、この仕事そのものが。

それでやっぱり、言ってみたら、あまり人がやりたがらないから、その今の現実的に現在でも10名の欠員が生じてきておるといことは、ますますそういうようなことの現象がこれから先もやっぱりまだまだ欠員が起こりうるというような可能性大なんですよこれは、と思いますよ。当局側がそう。

それは何が起因しとるのかということやわな。欠員してく起因はなんやと。

やっぱりその報酬なんか、なにになんかということになるわけやけども、報酬の一つの中には加味されておる。ここでも言うように、あなたが言われたけど、必要経費としての活動費を充実していくことが現実的にあるということ指摘しとるわけで、それを国や県に、その今の話やないけども、交えて議論をしていく、だからもっと出せよと、補助金出せよというようなことでしょうね、これはまあおそらく意味合いは。

だとするならば、そういうようなことで、そういうような活動のための必要経費もですよ、当然要求されてくる。だから、なぜそういうような現実的に、今回このあり方検討委員会を設置をして、市長に対して答申を求めたといことは、どういうことかといことは、つまり、こういうその民生委員とか児童委員が減少してきて、定員に満たない、これを何とか克服しなきゃならん。

ていう形で、この検討委員会が設置をされて答申が出てきた。これがまさしくこの報告書とするならば、これを我々はやっぱりきちっと謙虚に受け止めて、じゃどうなんかといふことの議論からする。だから、先ほど言われたけれども、これは今回これは報告ですからね、これを契機にして、やっぱり議論と重要な問題ですから、これから当委員会でやっぱりそういうような点での問題をやっぱり議論をしていくと。

当局側も当局側で、その都度検討して色々と議論をして、それでやっぱり委員会に報告を出すよ。

そういう点で、また今の話、当局側と、この議員側がですね、共有できる、共有して、今の話しやけども、当市にとって1番いい方法をまた検討・議論していくということで、もう今日は、これ以上進めたところで、結論出やんのと違うかな。だから、これから先、こういう機会が多々あると思うんで、ひとつそういうことにしてもらいましょうかな。

◎中村豊治委員長

今、大変貴重な発言もいただいておりますので、活動した後のですね、その対価というものについての方針なんかいうようなことも、過去は名誉職という形で過去はきたわけですよ。

そういう意味では、今少し違うんだと、そういうような考え方も含めて、少し整理をしたほうがいいやないかというような発言やと思うんですけれども、ほかにございませんか。ありましたら。

吉井委員何回でも結構ですよ。

○吉井詩子委員

すいません、私はじめに今日教育委員会の方がみえてないんですかと言ったんですが、この8ページにやはり民生委員・児童委員だけが援助者ではないと、行政の福祉部局や教育委員会、ケアマネや社会福祉士など色々な専門職も援助者として存在しているとあります。

今、本当に色々な福祉の面で、障害者の面であれば地域移行であるとか、また高齢者の面でも地域包括ケアということで、この多職種連携とか地域の連携ということが、多く言われておりますので、これはもう今度、さっき中山委員がおっしゃった、今日はまあこの程度ということで、今後こういう話し合いをするときにはやはりほかの部署の方も来ていただいて討論、関わるべきではないのかなと思います。

この1枚目に市役所内においても役割を理解していない部署・職員が見受けられるというようなことも書いてあるので、こういうことは本当はあってはならんことではないのかなと思いますので、次回からはそういうふうにしていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あなたは教育委員会こだわっておるように思うけども、今日はね、初ラウンド、しょっぱなだから、所管の福祉部の生活支援課がこれを担当して窓口でやっぱりこの検討委員会を立ち上げて答申を受け取ったと。

ということですから、その第1回の報告ということだから、何もその今のここだけがということではなく、やっぱりおっしゃられたように、教育委員会とかですよ、他の部署でこれに関わるところがたくさんあると思いますよ。

それはやっぱり当然出てくる中でですね、やっぱり今後議論をしていくかと、当然だと思いますんで。

今日は初回でね、あれだから、あまりこだわる必要ない、あんたさっきからこだわってるけど。

◎中村豊治委員長

吉井委員よろしいですか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

この民生委員・児童委員のあり方検討委員会からの報告・提言書についてですね、これからは私どもの教育民生委員協議会で、その都度議論をさせていただきたい、いろんな要望が出てくると思いますので、情報の共有も含めてですね、しっかりと議論をしていきたいという具合に思います。

あとなければ……（「取り扱いはどうしていく予定か」と呼ぶ者あり）

今日の発言に対して、まず今日こういう場を持ったということについては、教育民生委員会として、私は初めてのことだと思うんです。

こういう提言書に対しての検討というのは、この内容について、これから中身の充実を

図ると申しますか、伊勢市にあったですな、提言書というものを、現状にあった提言書というものについても、これからまた議論をさせていただきたいという具合に思いますので、そういう意味では、今日が初めという形にしたいと思いますが。

宿委員。

#### ○宿典泰委員

是非ですね、吉井委員からも出ましたけども、私も民生委員・児童委員さんのお仕事が他の部署に非常にこうたくさんね、広範囲になっておるということは、予算決算の委員会でも、今まで民生委員さんの仕事の、大変多い報酬の問題やらここに書かれておるとおりです。

そういったことがまとめられたんかと思うんですけど、そういったことがありながら、なんかこの報告書を受けて我々に出されておるんですけど、当局のほうとして各部署集まって、民生委員とこの問題について、例えば、仕事一つにしても、もっと整理をしてもらったらどうやと、何か雑務的なことも非常に多いやないかというような意見も以前もあったと思うんですけど、そういうことがこうきちっとこう積み上げられて、庁内で議論をされておった中で、我々もそれも受けながらですね、こう、議論していくっていうことも非常に必要ではないかなというような感じもしますし、取り扱いをどうなるんでしょうね、とお聞きしたのはそのあたりのことも含めてなんですけれど。

行政側の対応ですよ、対応どうしていくんやということがある程度こう集約して、してもらうことも必要だと思うしね。

#### ○中山裕司委員

行政側の我々依存するんやなしに、やっぱり当委員会として主体的にどうしていくんかということが大事な問題で、当局側はやっぱり当局側で今の話、先ほど私が言ったように、どうやって問題を、当局側はまだこの問題を報告を受けただけでしょう、今現時点で。

どうしていくかということは、これからということやから。

だから、それはそれでこれから真剣にやっぱりこの問題を検討するなり、その今の話、吉井委員から出とるように、それにまたがる教育委員会はじめとした色んな部署との協議を進めながら、どうなんかということのひとつひとつ、これ提言された問題というのは非常に重要ですから、真摯に我々も、議会も受け止める、あなた方も受けとめなきゃならんということですから、これをあなた方をして先ほど言ったように、当局と当委員会がそういうようなものを共有しながら、認識を共有しながら、今後議論を進めていくということ、私先ほど言ったんだから、後ですよ、当委員会の委員長のもとで、あなた方とそういうような日程を決めながら、今話を進めてもらったらいんじゃないですか、それは。私はそう思う。

#### ◎中村豊治委員長

一点ですね、部長に、今出ております庁内の議論の体制ということについては、どのような形で今考えておられるのか、少し発言をお願いしたいと思います。

部長。

●山本健康福祉部長

先ほど9つの課題を報告書でいただいたわけですが、その中でも国県へあげていくもの、また、私ども伊勢市です、今後、調査議論しながら改善を図っていくものあるかと思えますので、この辺につきまして、市といたしまして、一定の報告できる状態になりましたものから、協議会のほうへ報告申し上げていきたいと、いうふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎中村豊治委員長

討議については、この程度で終わります。

御発言もないようでありますので、以上で討議を終了したいと思います。

本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件につきましては終わりましたので、これをもちまして協議会を開会をさせていただきます。

閉会 午後4時22分